

**横須賀市行政改革推進委員会  
平成 29 年度第 2 回会議  
会 議 概 要**

- 日 時：平成 30 年 2 月 1 日（木）14：00～16：10
- 場 所：横須賀市役所職員厚生会館 第 3 研修室
- 出席者：行政改革推進委員会委員  
伊藤委員、岡本委員、田丸委員（委員長）、望月委員、佐久間委員  
福本委員、安藤委員  
事務局  
尾澤総務部長、島内行政改革推進担当課長、林係長、中嶋主任  
政策・自治基本条例担当能仁主任、夏目人事課長、石渡財政課長
- 欠席者：平松委員、藤枝委員、熊坂委員
- 傍聴者：2 人
- 議 事：（1）第 3 次横須賀市行政改革プランの策定について  
（2）答申について  
（3）その他
- 資 料：資料 1 第 3 次行政改革プラン（平成 30 年度～平成 33 年度）

**概 要**

1 開 会

【事務局が開会】

2 議 事

（1）第 3 次横須賀市行政改革プランの策定について

【事務局の説明の後、質疑等を実施】

委員長

- ・ 行政改革大綱は、行政改革の最高位に位置しており、平成 26 年度に全面的に改定した。
- ・ 行政改革の考え方は、今までの行政改革推進委員会での意見等を踏まえ、イメージ図の追加や表現の変更等精査したうえで、行政改革プラン（案）の総論、冒頭部分に記載し作成している。
- ・ 各論部分には、見直しを行う事業を個別に掲載しており、この部分も審議の対象である。

委員

- ・ 「1 行政改革プランの基本的事項 （2）行政改革プランの位置付け」に、「行政改革プランの策定期間は、「財政基本計画」や「実施計画」と同じ期間とし、相互に連携して取り組んでいきます。」との表記があるが、この「実施計画」と図の総合計画の「実施計画」は同じと考えてよいか。また、実施計画と財政基本計画の期間も同じと考えて

よいか。

#### 事務局

- ・ ご指摘のとおりである。補足すれば、「【参考】財政基本計画における取り組み」に記載している「横須賀再興プラン」が、新しい4年間の実施計画となる。横須賀再興プラン、行政改革プラン及び財政基本計画の期間を合わせて策定する。

#### 委員

- ・ 財政収支見通しによると、歳出に対して歳入が足りず財源不足が生じるとされている。財政基本計画は現在最終調整中とのことだが、4年間の見通しを踏まえて平成30年度以降の財源不足額はどの程度になるか。

#### 事務局

- ・ 平成29年度予算では、最終的に約61億7千万円の財源不足が生じて、財政調整基金からの取り崩しを行った。平成30年度以降の予算について、事務事業等の総点検や行政改革を進めることにより、60億円より少なくなる見込みである。各年度により多少金額の差異があるが、今後も当初予算で40数億円から50数億円の取り崩しを見込まざるを得ない。
- ・ なお、この金額はあくまでも当初予算編成時点の金額であり、決算の時点では、財源不足額は縮小する。こうした過去の実績などを加味し、予算、決算の状況を組み合わせて財政推計を進めている。

#### 委員

- ・ 「積極投資の裏付けとなる財源の確保」で、「平成33年度当初予算までに、合計28億円以上の歳出の削減、歳入の増加（一般財源）を図る」との記載がある。最終的な見通しでは、乖離は縮むとのことだが、これぐらいは何とか捻出しなければならない金額ということか。

#### 事務局

- ・ あくまでも当初予算を編成する段階で、平成29年度と同じ予算額を想定した場合と比較し、削減していこうという金額である。
- ・ 決算の時点では、例えば予算額1,000万円の事業が、980万円で済んだということが積み重なると、結果的に財源不足額が縮小する。

#### 委員

- ・ 「積極投資」について、横須賀再興プランを確実に実施していくにあたり、単年度あたりどれくらいの投資を予定しているのか。

#### 事務局

- ・ 実施計画に位置付けられた事業は、平成29年度予算で、約42億円の一般財源を充てている。平成30年度以降についても、基本42億円をベースにしている。しかし、ご指摘のとおり横須賀再興プランにより新規拡充を行うため、42億円が45億円から48億円程度に増えていくことを想定した上で、28億円程度の見直しが必要と考えている。

#### 委員

- ・ 新たな財源の確保で、「地方交付税のあり方の見直し」とあるが、具体的な内容を教えてほしい。

#### 事務局

- ・ 地方と国の仕事の割合は6対4で、地方が担う仕事が多いにも関わらず、地方税、国税の割合でみると4対6と、仕事に対して必要な税は足りない状況である。その差を埋めるべく、国から補助金や地方交付税を受けているが、地方財政の担当から言うと、配分が物足りない部分と認識している。制度的、抜本的な部分であるため、全国市長会や、神奈川県市長会等と連携し、あきらめることなく国に声を上げ続けていく。

#### 委員長

- ・ 「財政基本計画」、「横須賀再興プラン」及び「ファシリティマネジメントの推進」は行政改革と連動していることから、確定後にご報告願いたい。

#### 委員

- ・ 「職員の定期健康診断の見直し」について、法定で健康診断の受診が義務付けられていたと思うが、人間ドックを受診していればよいという取り扱いとなるのか、または人間ドックの受診料を一部補助するというのか。費用が削減できればよいというものではないと思うが、どういう考え方で見直しを行うのか。

#### 事務局

- ・ 現状では、法定により全職員が健康診断を受診している。また、自身の健康管理のために、任意で人間ドックを受診している職員もいる。
- ・ 人間ドックを毎年受けている職員も相当数いる中で、健康診断の手間等を考慮し、希望者については人間ドックの受診結果を報告することにより、法が定める定期健康診断の要件を満たすものとして定期健康診断受診を免除する。

#### 委員

- ・ 職員定期健康診断と人間ドック、両方受けることは可能か。

#### 事務局

- ・ 可能である。現在は、定期健康診断を免除していないため、両方受診している。

#### 委員

- ・ 取り組みの結果として委託料が下がるのはかまわないが、委託料削減ありきではなく、まず「手間の削減」を理由として取り組むべきだ。

#### 委員

- ・ 定期健康診断と人間ドックの両方を受けないとした場合、定期健康診断受診者は相当数減ると見込んでいるか。

#### 事務局

- ・ 予測としては、80人程度、約70万円の削減を予定している。

#### 委員長

- ・ 委託料を減らすために、定期健康診断の受診を控えるというような誤ったメッセージが伝わってしまうのはよくない。職員の手間を考慮した結果や、自身の健康管理をしっかりと行った結果として、行政改革に資する取り組みにつながったということであればよい。

#### 委員

- ・ 数ページに渡って、高齢者のサービスに対する多くの見直しが掲載されている。我々も、この資料を見て驚いているところである。この内容が、新聞紙面や広報に掲載されているのを市民の方が見たときにどう感じるか。高齢者サービスの見直しが多いようだが、大丈夫なのか。

#### 委員

- ・ これまで行政改革を徹底して行ってきた結果、高齢者の分野などしか残っていないのかという感じはした。一方で、これほど福祉の分野を削減しても良いのかとも思う。

#### 事務局

- ・ 事務事業等の総点検は、4回目の実施となり、その時々で必要な見直しを行ってきた。
- ・ 今回の事務事業等の総点検では、民間事業者のサービスの充実など代替サービスがある事業の見直しや、平均寿命の延びや対象者の減少など社会状況の変化や、他自治体の状況等を踏まえたサービスの見直しを行った。
- ・ 事業を廃止するばかりでなく、実施計画の中で事業の充実を図っている。
- ・ 市議会に対し、市民サービスに影響がある見直しについては12月に報告を行っている。議会からは、見直しはやむを得ないが、丁寧に説明する必要があるとの意見や、十分な検討期間を持って見直しを行うべきとの意見を受けている。

#### 事務局

- ・ 高齢者対策の予算は平成29年度と比較して増額している。横須賀市の75歳以上の高齢者人口は増加傾向で、人口推計でもあと10年程度は増え続けると予測している。
- ・ 高齢者が増加すると、様々なサービス、例えば介護保険サービス費や医療費の増加により、市としての負担は億単位で増えていく。このような費用については、当然のことながら最優先で予算を措置していく。そのうえで、今後は、地域の見守りや、増え続ける認知症高齢者に対する施策にシフトしていく予定である。市単独事業のどこに力を入れていくべきか議論し、他都市の状況を勘案しながら見直しを行った。

#### 委員

- ・ 新聞紙上で高齢者に対するサービスの削減について掲載されていたため、周辺でも反応はあった。ご意見を聞くと、高齢者に対するサービスの見直しについては、最初は抵抗感があるが、よくよく見直しの内容を見ていくと、当初の手厚いサービス内容が段々と削られ、今、実態として残っているサービスや事業が多くの人に影響を与えているとは思えないとの意見も多かった。現在どの程度の方が利益を受けていて、どの程度の影響

があるかをきちんと説明をしていけば、理解を得られるのではないかと思います。

#### 委員

- ・ 「ふれあいお弁当事業の見直し」について、廃止理由のひとつとして民間サービスと同様のサービスが受けられるとのことであるが、民間サービスはコストパフォーマンスを考えていて、ふれあいお弁当の内容は充実して良かったとの評価も聞く。今までのふれあいお弁当の内容に見合った民間サービスを選ぶように等の規定を設けていただければと思う。民間サービスに何も制限なく委託するのは問題であると思う。
- ・ 「ヘルプメイトサービス事業の見直し」について、当該サービスをモデルケースとして、地域の助け合い団体によるサービスが生まれてきたという経過がある。発展型が出来たことについては評価しているところである。ただ、地域の助け合いサービスに対する補助金に差異があり、個々に扱いが違うと思うので、制度的に少し代金を持った方がいいのではないかと思います。

#### 事務局

- ・ 「ふれあいお弁当事業の見直し」について、現在、民間サービスの中でも安否確認が行えている状況である。また、配食する側の体制の問題として、お弁当を届けていただく配食協力員の負担が大きい現状があり、うまく制度が立ち行かなくなっている地域もある。一方でうまく機能している地域もあるため、全市一斉にふれあいお弁当事業を実施する現在のやり方を見直し、地域に合わせて支援をする方法を検討していく。

#### 委員

- ・ 食事の質が落ちるのではないかと懸念がある。

#### 事務局

- ・ 栄養面を配慮したお弁当を提供する事業所や配送時の見守りなどふれあいお弁当と同等のサービスを提供できる事業者（施設）も存在すると聞いている。
- ・ ご指摘のとおり、「ヘルプメイトサービス」については、当該サービスをきっかけとして、各地域で高齢者を支える取り組みが充実してきたと認識している。今回、「地域の助け合い」の部分が進んできたということと、今後、地域を中心とした取り組みを進めていくことから、ヘルプメイトサービスの見直しを行う。
- ・ 実際の利用者数も年々減少しており、平成 25 年には 59 名だった利用者が、平成 28 年には 22 名となっている。こうした現状も踏まえての見直しと考えている。

#### 委員

- ・ 高齢者といっても、支援が必要な方もいれば、経済的・人的なつながりも多く、支援が不要な方もいる。横須賀市は、高齢化が進んでいること、また財政的状況から見ても見直しが必要だとは思いますが、本当に必要な方にサービスが行き渡らないということにならないよう、誰に、どこに注力してお金を使うのか、十分に配慮してほしい。
- ・ 「地域の見守り」というのが、動いて下さる方への支援を十分に行わなければ、市民へしわ寄せがいくことになる。地域の見守りのためのネットワーク作りを支援する等視点を変えることが重要である。

#### 事務局

- ・ 「支援が必要な方へ必要な支援を行う。」という視点は、事務事業等の総点検の中でも、行政改革プランの検討の中でも十分考慮した。
- ・ 動いて下さる方への支援が大切というご意見も、もったもであると思う。行政改革プランの第3章でも、市民協働や地域への支援も行う計画となっている。一方、町内会の負担が大きすぎるとの議論もある中で、地域や見守る人のことをしっかり考えながら進めていきたい。

#### 委員

- ・ 「総合防災訓練の見直し」、「市民防災センター（あんしんかん）運営の見直し」について、あんしんかんは、年間1万人以上が訪れており、防災意識の啓発には有効なのではないかと思う。  
また、防災関係機関との連携などは、各関係機関の中でも人事異動により担当者が代わることも考えられる。市民の生命、財産、安全を守ることは重要であると思う。防災意識の啓発は、災害が起こった際に非常に効果があると思う。また、大きな災害がいつ起こるのかわからない中で、一旦災害が起き、死傷者が出ると、市民の批判は行政に向かうことになり、防災訓練の回数を減らしたことが問題視されかねない。県や近隣市町村、類似の市町村でも、防災訓練を隔年にする動きはあるか。

#### 事務局

- ・ 近年の傾向としては、地域、町内会等で自主的な防災訓練が行われている。地域での防災訓練で、「煙体験ハウス」により火災の際の煙を体験することはできるが、横須賀市には「起震車」はないため、地震を体験していただくことはできない。地震体験をするには、あんしんかんに来ていただくしかない。  
あんしんかんは、老朽化しており、改修するには数千万円が必要となる。地域での防災活動が盛んになってきた背景も含め、地域で身近に様々な体験をしていただくことができればよいのではないかと考えている。経費としては、現在の設備やシステムを全てリニューアルするよりも安価に抑えられる。
- ・ 総合防災訓練は、地域での訓練が定着してきたことを踏まえ、大規模な総合防災訓練は隔年実施とし、総合防災訓練を実施しない年には、防災フェア形式を組み合わせることでメリハリを付けながら実施することが現在のニーズには合うのではないかと考えている。

#### 事務局

- ・ 横須賀市総合防災訓練に関しては、自衛隊、警察等においても一斉に隔年実施とする予定である。
- ・ **（追加）神奈川県及び近隣市町村の総合防災訓練の実施状況について**  
神奈川県及び近隣市町村では、規模の大小及び参加機関の数に差はあるが、総合防災訓練等を年に1回実施している。
  - ・ 神奈川県では、平成24年度から神奈川県と県内市町村（毎年変更）が合同で、総合防災訓練「ビッグレスキューかながわ」を実施している。消防、警察、自衛隊など、100を超える機関が参加。（平成28年度は横須賀市で実施）
  - ・ 三浦市、鎌倉市、葉山町、藤沢市では、総合防災訓練を年1回実施。

- ・ 逗子市では、津波避難訓練を年1回、茅ヶ崎市では、消防フェスティバルを年1回実施。
- ・ 今後実施予定の防災フェア形式の防災訓練においても、パネル展示等で防災関係機関との連携は継続して行う。
- ・ 防災関係機関との連携については、防災フェア形式訓練となっても実動訓練に参加していただいた機関は、ほとんどこれにも参加していただくため、機関担当者との顔の見える関係は継続できると考える。

#### 委員

- ・ 「特別会計国民健康保険費に対する繰出金の見直し」について、一般会計から財源補てんをした結果、過去3年間黒字となったため繰出しを行わないこととしたということか。

#### 事務局

- ・ 国民健康保険は、基本的には保険料で賄うことが制度の基本である。しかし、数年前に国民健康保険財政が悪化し、それを全て加入者の保険料で賄おうとすると相当程度の値上げが必要となるため、値上がり幅を一定程度に抑えるために税で補てんを行った。
- ・ その後、医療費が見込みよりも少なかったことや、国や県からの補助金が当初見込みよりも増加した等の理由により、平成30年度予算では、保険料を現在の水準に保った状態で、税で補てんせずとも医療費の支払いができるまでに財政状況が回復してきた。
- ・ 平成29年度まで一般会計から国民健康保険会計に繰出ししてきたが、平成30年度からは、独立に財政運営が行えることとなった。

#### 委員

- ・ 他自治体も同様に国民健康保険会計に繰出しを行っているのか。

#### 事務局

- ・ 財源補てんを行わないことが原則ではあるが、実態は行っている自治体がほとんどである。または、財源補てんをせずに、赤字決算としている自治体もあると聞いている。
- ・ 国においても当該状況を問題視し、平成30年度から国民健康保険の運営を市町村主体から都道府県単位にまとめ、体制を強化する予定である。

#### 委員

- ・ 「猿島公園釣り大会の見直し」について、トロフィーを賞状に置き換えるとのことだが、年間の配布数と金額を教えてください。

#### 事務局

- ・ トロフィー1個あたり、3千円弱の金額で、数量は年間2個である。

#### 委員

- ・ もらう人の気持ちや削減の効果を考えた場合、6千円を削減するよりもトロフィーがあった方が良いのではないかと思う。

#### 事務局

- ・ 全体的に賞金や、大掛かりな賞品は見直してきた経過がある。

#### 委員

- ・ 大会の趣旨や参加人数等により変わってくると思うが、賞金・賞品等は一切出さないようにするなど、統一的な見直しの基準を定めているのか。

#### 事務局

- ・ 一律には定めていない。大会の性質等もあることから、市の賞品を全て賞状にするといったことではない。
- ・ 例えば、トロフィーの場合、同様の型がなくなり、新たに作成すると値上がりする場合などには、必要性や種類等を再検討することになっている。

#### 委員

- ・ 「災害見舞金の見直し」について、他都市の状況を踏まえ、災害見舞金を減額することだが、いくら減額する予定か。

#### 事務局

- ・ 死亡者に対する災害見舞金を 20 万円から 10 万円に減額する予定である。

#### 委員

- ・ 「高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し」について、財政の悪化に伴う行政改革により見直しされるとのことだが、自分たちの生活に直接的に影響する事業であることから、本プラン公表後に反響が大きいのではないかと思う。シニアパス事業も同様であるが、元気に働いている高齢者を、ある意味応援している姿勢を出した方が市として良いのではないかと思う。

#### 事務局

- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直しは、社会状況の変化や県内自治体の水準を参考に、ご負担をお願いできないかという考え方である。
- ・ 対象者が増えていく中、現状の負担で制度を継続するのは困難な状況である。

#### 委員長

- ・ 見直しの背景や丁寧な説明が特に求められる部分である。必要に応じて、担当部局に伝えてほしい。

#### 委員

- ・ 「施設使用料等の見直し」について、ママ広場のような母親の集まりなどでは、少しでも使用料がかかると利用が難しいケースもある。公益性のあるものや、子育て中の母親等に対して、減免措置があればよいと思う。
- ・ 地元で、実際に利用している人の声を広く聞いていただければと思う。



#### 事務局

- ・平成30年度、31年度に利用者の声を聞くなど検討を進め、平成32年度に実施する予定である。
- ・利用の仕方についても、例えば1時間単位の利用なども検討していかなければならないと考えている。減免の措置についても併せて検討していきたい。コミュニティセンターは地域の施設なので、全体論だけでなく、実際に利用している方のご意見等を聞いていく。
- ・行政改革推進担当としても、コミュニティセンターの料金と他の公共施設の料金比較や、使い勝手も含めて検討していきたい。

#### 委員

- ・施設の利用に対して受益者負担を求める方針は、基本的には賛成の立場である。
- ・しかし、市民活動団体は、10人程度の小規模な団体も多く、料金の設定によっては、活動の縮小も考えられる。また、総合福祉会館のボランティアセンターなど無料の施設に利用者が押し寄せるといったアンバランスな事態とならないか心配もある。
- ・利用可能な施設を増やす取り組みを考えていただけないか。地域が中心となる活動が多いことから、町内会館を活用する方法もある。町内会館は建設に市の補助金も入っているし、日中使われていないケースもある。開放型の町内会館など、借りることができる範囲が広がれば良いと思う。一部利用料金を徴収することが出来れば、町内会としても収入が増えることとなる。
- ・コミュニティセンター及び町内会関係は同じ市民部が所管しているので、コミュニティセンターの有料化というマイナス面のみではなく、利用可能な施設が広がる等、プラス面も併せて取り組むことができればよいのではないかと。

#### 事務局

- ・担当部局にも伝える。
- ・利用可能な施設が増え、町内会館に人が集まるようになるのは良い効果であると思う。

#### 委員長

- ・コミュニティセンターの有料化とファシリティマネジメントの推進と関連性があるか。

#### 事務局

- ・コミュニティセンターの有料化とファシリティマネジメントの取り組みが直結するところまで議論が煮詰まっているわけではない。
- ・公共施設で、同様の利用形態にもかかわらず、有料、無料の違いがあるなど、施設のあり方にばらつきがあることが問題となっている。
- ・料金設定の仕方等を含め、来年度抜本的な議論をしていく予定である。

#### 委員

- ・「双方向性のコミュニケーションの推進」について、パブリックコメントが非常に分かりづらい。いつ出されたかわからないケースもある。パブリックコメントを行う際には、説明会を必ず開くようにしていただきたい。

#### 事務局

- ・ 条例を改正する場合や重要な計画を見直す場合などに、広く意見を聴取するため、パブリックコメント制度を活用している。事前にホームページ上で予告したうえで、パブリックコメントに関する書類を行政センター、市政情報コーナーに配架している。
- ・ 説明会を開催しているケースもあるが、パブリックコメントにかける案件が非常に多いこともあり、全案件について説明会の開催をするまでには至っていない。
- ・ 難しい法制度の改正等も多く、書類だけ見ると分からないとのご意見もあるため、可能な限り分かりやすい資料の作成に努めているところである。

#### 委員

- ・ 「市民協働啓発事業の実施」について、市民に対して啓発を行うという言葉自体に違和感がある。実際は、市民活動の方が先に進んでいるケースが多々ある。「市民協働の意義」を再認識していただき、対等の立場で市民からの発信も受け止めてほしい。
- ・ 「まちづくりへの市民参画機会の充実」についても、市から発信して参加を求めるのではなく、市民活動からも発信できるシステムがあればよいと思う。

#### 事務局

- ・ 担当部局に伝える。担当部局としても、市民と一緒に作り上げていく気持ちは持っていると思うので、ご意見については共有したい。

#### 委員

- ・ 「わいわいスクールの見直し」について、人口減少の要因は子育て世代の減少であると考えている。子育て中の母親のことを考え、わいわいスクールがなお一層充実することを望む。開放された施設があれば、子どもたちを安心して預けることが出来ると思う。削減の必要性もよく分かるが、子どもたちに対する支援が充実するよう予算が組めれば、なお一層横須賀市が活性化すると思う。

#### 事務局

- ・ わいわいスクールは、預かる時間も比較的短く、使用できる教室も限られている。市も手探りの状態であるが、今年から小学校一カ所で、1、2年生を対象に、勉強ができる放課後の居場所づくりを試行している。学校側との調整が必要であるが、教室だけではなく、例えばグラウンドや体育館、図書室等が利用できないかも検討したい。ゼロベースで見直ししながら、より良いものができるか、再興プランの中で検討している。

#### 委員

- ・ 学区を中心に、子どもと元気な高齢者が一緒に活動することはメリットがあると思うが、市役所内の「部の壁」によりうまく機能しないこともある。これから少子化の中で、空き教室も開放しながら、地域とのコミュニケーションをとることで、いじめ問題も含めた対応ができるのではないかなと思う。
- ・ 逗子市で、こども食堂の活動支援をしているが、子どもが集まる場所に単身の高齢者が来て、囲碁・将棋を教えたり、勉強を教えたりしている。非常に良い活動だと思う。
- ・ せっかくの行政改革なので、部の枠を超え、地域で元気な高齢者が活躍する場所を作りながら、また、子どもを育てながら見守れる場所を作れるとよいと思う。部を超えるこ

とも行政改革であると思うので、そのような視点も持ってほしい。

事務局

- ・ 小学校を中心にコミュニティが成り立っている実態がある。小学校をうまく活用し、子ども、高齢者、地域が交流できる場にできないかということは課題として認識している。一方で、学校は子どものための場所であるため、学校教育に支障が出てはいけないという点や部局間の調整に時間がかかるという問題点もある。市としては、まず、モデル事業として、うまくいった事例を示すことが出来れば、市内全域に広げていくことができるのではないかと考える。

委員長

- ・ 行政改革プランについて、他に何か意見等はあるか。

各委員

- ・ 意見等なし

委員長

- ・ その他ご質問等なければ、本委員会は、第3次横須賀市行政改革プランについて、その考え方及び事業計画が適切であることを確認したということによいか。

各委員

- ・ 異議なし

## (2) 答申について

委員長

- ・ 前回の第1回委員会で「行政改革に係る計画について」の諮問を受け、平成28年度実績について審議を行い、本日の第2回委員会では、第3次横須賀市行政改革プランについて審議を行った。
- ・ 各委員に答申書の作成方法について諮りたい。本日、事務局が答申書の案を作成しているため、これをもとに議論を進めたいと思うがいかがか。

各委員

- ・ 異議なし

### 【事務局が答申書（案）を説明】

委員長

- ・ 答申書の案について意見や質問はあるか。

各委員

- ・ 意見等なし

委員長

- ・ その他に意見等がないため、この答申書の案で、本日付けで答申することとしてよい  
か。

各委員

- ・ 異議なし

### (3) その他

委員長

- ・ その他として、何か意見等はあるか。

各委員

- ・ 意見等なし。

## 3 閉 会

委員長

- ・ 以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

以上